

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

京 都 教 育 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：京都教育大学
- 2 所在地：京都府京都市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
教育学部
 - ・学校教育教員養成課程
発達教育系，言語・社会教育系，数理・自然教育系，生活・技術教育系，体育・芸術教育系
 - ・総合科学課程
生涯発達・表現コース，言語・社会コース，環境学コース，自然科学コース，情報コース大学院教育学研究科（修士課程）
 - ・学校教育専攻，障害児教育専攻，教科教育専攻特殊教育特別専攻科
 - ・知的障害教育専攻，重複障害教育専攻附属組織
 - ・附属学校園，・附属教育実践総合センター
 - ・附属環境教育実践センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 1,826 名（うち学部学生数 1,644 名）
教員総数 132 名
- 5 特徴
本学の基本的な方針は「地域における教育の総合大学」である。本学教員の多様な専門分野を最大限に活かし，社会に開かれた大学として，多様な企画を行い，生涯学習社会のニーズに応えている。
学部は，学校教育の教員を養成する教員養成課程と，社会の様々な分野での諸課題に応えることのできる人材を育成する総合科学課程を設けて 相互に連携しながら，学校教育のみならず，社会教育，生涯学習などの広い分野で教育に貢献することを目指している。
また，大学院では，現職教員を積極的に受け入れ，リカレント教育を進めるとともに，国際化社会に対応して，海外からの留学生も多く受け入れている。
さらに，(財)大学コンソーシアム京都に参画することで，幅広い教養を身につけることができるようになった。
JR 京都駅から 10 分の距離という非常に便利な場所にあり，しかも，キャンパスは緑が多く，30 種類以上の野鳥が飛来する自然環境を有しており，学習環境は整っていると云える。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方
「地域における教育の総合大学」を目指す本学の方針に基づき，研究活動面においても，積極的に社会と連携及び協力を行ってきている。
本学は，教育大学として学校教育に関連する領域を専門とする教員層が充実しているが，併せて人文科学，自然科学から芸術，スポーツ分野までの多様な領域の教員も多く，それぞれが専門領域での高度の知識や技能を有している。そこで，これらの多様な人材を，社会的な要請に従って有効に活用するためには，社会との連携及び協力を積極的に進めて行くことは必要であり，また，そのことは同時に，大学全体の研究の発展にも，大変有益であると考えている。
とりわけ，教育研究に関しては，その特性からして，社会との連携及び協力の要請が強く，さらに，教育研究自体が，社会的な実践なくしては成り立たないことも考え合わせると，研究活動における社会との連携及び協力は，教育大学において欠くことのできないものであると言える。つまり，教育研究は，常に教育現場とのフィードバックの繰り返しによって行われる，いわゆるスパイラル構造となっており，教員養成大学としての使命を持った本学にあっては，より実践的な研究のために，これまでも教育現場との密接な関係を保ってきている。
また，本学は，附属学校園，附属教育実践総合センター，附属環境教育実践センターを有しており，これらの組織が有機的に連携することによって，有意義な社会との連携及び協力を可能にしてくれる。
さらに，本学は京都市内にあって，しかも交通の便がよく，研究活動面において連携及び協力しやすい地理的条件を備えている。
そして，研究によって得られた様々なノウハウを，地域に還元することによって，大学の社会的サービスが可能となり，さらに，積極的に研究成果を公開することによって，あるいは提言を行うことによって，社会貢献できると考えている。
しかも，学生及び現職教員に対する教育では，これら社会との連携及び協力によって得られた知見が，演習・実習等の授業に大いに活かされているのである。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

1) 民間等との共同研究：

「国際的な環境学習」「理科実験教材の開発」「体育授業の研究」「環境学習ブック」などの主に授業に関する共同研究を行っている。

2) 受託研究：

「教員養成カリキュラム開発研究」「教職課程における教育内容・方法の開発研究」「環境データ活用教育事業」「情報ネットワークシステムの教育利用」などの教育方法に関する委託研究、「生命倫理問題に関する研究」「深海・海水構造の解明」などの教科専門に関する委託研究を行っている。

3) 研究者の受け入れ：

京都府、京都市あるいは近隣府県から派遣の現職教員を研究生として受け入れ、現場での様々な教育問題について共同研究している。また、海外から、とりわけアジア諸国からも研究者を受け入れ、共同研究を行っている。

4) 教育委員会などとの研究協力：

「小学生の学力問題に関する研究」「現職教員のカリキュラム構築支援研究」「社会教育施設情報化・活性化推進研究」など、学校教育から社会教育まで、生涯学習社会に関連した課題について、教育委員会などと協力して研究している。また、恒常的に附属教育実践総合センターで客員教授を招き、プロジェクト研究を行っている。

5) 研究者総覧などの研究情報の公開：

(財)大学コンソーシアム京都を通じて、ホームページ上で研究者の情報を公開する一方、研究者総覧等の報告書を発行している。

6) 国際研究協力：

アジア諸国への技術開発プロジェクトなどの国際研究協力を行っている。また、国際理解教育のため、海外の学校との交流を目的として、海外遠隔教育の実験研究を行っている。

「研究成果の活用に関する取組」

1) 各種審議会・委員会への参加：

文部科学省、京都府教育委員会、京都市教育委員会をはじめ、近隣の府県や市町村の教育委員会等の主に教育に関連した審議会・委員会へ教員を派遣し、研究成果の社会貢献を図っている。

2) 心理臨床相談：

附属教育実践総合センター内に心理教育相談室を設置し、教育に関して、子ども、親、先生の心理臨床相談にのっている。

3) 地方公共団体や学協会等の調査活動への協力：

京都府、京都市、主に京都府内の市町村の各種調査の協力、さらに京都府体育協会等の協会での調査協力、各種学会の調査協力を行っている。また、学会団体・組織、教育委員会などが主催する研究大会や研究会、集会、セミナー等に企画委員として本学教員を派遣している。

4) 研究発表会の開催：

「総合的学習」「帰国子女教育」「教育課程」「知的障害児童生徒の教育」などの教育研究発表会及び「おもしろサイエンス実験教室」を開催し、主に現職教員などの専門家を対象に研究成果を公開している。

5) 公開シンポジウム、フォーラムなど：

「教育実習のあり方を考える」や「森林文化教育フォーラム」などの公開シンポジウムやフォーラムを教育委員会との共催で行っている。

6) 連携のための研究事業：

各教育委員会と連携して、小学生を対象とした「フレンドシップ事業」や、不登校児童生徒対象の「ふれあい宿泊学習」、さらに近隣の小学校と連携して、「学生ボランティア活動」の研究事業を行っている。

7) 免許講習会：

「学校図書館司書教諭講習」「社会教育主事講習」、 「京都府教育職員免許認定講習」などの免許に関わる講習会を行っている。

8) 研修会の開催：

「現職教員のための環境教育」などの研修会を教育委員会の委嘱によって行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学の教育大学としての特徴を活かし、「研究活動面における社会との連携及び協力」の目的を次のように設定している。

1) 生涯学習社会に対応した連携及び協力

生涯学習社会にあっては、学校教育に留まらず、社会教育も含めて広く教育現象をとらえ、そこにおける実践的な課題に対して教育方法や研究方法の開発を、社会と連携及び協力して行う。

2) 課題解決としての連携及び協力

いじめ、不登校、学級崩壊などの緊急に解決を要する現代的な課題は、それらの課題を抱えている教育現場と連携及び協力して、その原因を突き止め、改善策を提案し、実践していく。

3) 学校教員の質的向上のための連携及び協力

現代的な教育課題に対処できる教員を養成するための教育プログラムの開発は、教育改革を進めていく上で不可欠である。そこで、教育委員会等と連携して、教師教育のためのカリキュラムの開発を行う。

4) アジア諸国の教育課題への研究協力

「大学の町：京都」に立地している本学の条件を十分に活用し、とくにアジア諸国からの留学生及び研究者と協力して、それぞれの国の教育課題について共同研究を進める。

5) 大学教員の学術的専門性を活かした研究協力

本学の特徴である幅広い学術的専門家を有する状況を活かし、地域社会及び産業界の要請に応える研究協力を、積極的に進めていく。

2 目標

上記の目的に対応して、以下のとおり目標を設定する。

目的1) 生涯学習社会に対応した連携及び協力

「総合的学習」「情報教育」「環境教育」「国際理解教育」といった新しいカリキュラムに対応する授業研究を、現職教員や教育委員会と連携して行う。

附属学校園を中心として、教育委員会と協力して、研究成果の公開のための研究授業を行う。

生涯学習社会に対応し、社会教育分野における研修

やフォーラムを教育委員会と協力して行う。

目的2) 課題解決としての連携及び協力

現職教員、各教育委員会と連携して、現代社会における子どもをめぐる様々な問題を解決するためのプロジェクト研究を行う。

各教育委員会等と協力して、シンポジウムやフォーラムを開催し、研究成果を一般に公開する。

教育実践総合センターが中心になって、心理臨床相談を行う。

目的3) 学校教員の質的向上のための連携及び協力

教師教育のための有効なカリキュラムの開発を教育委員会と協力して行う。

現職教員の再教育プログラム開発のためのプロジェクト研究を、各教育委員会等と連携して行う。

各教育委員会等と協力し、現職教員のための研修会を開催する。

目的4) アジア諸国の教育課題への研究協力

主にアジア諸国から研究者、研究生を受け入れ、それぞれの国の教育課題について共同研究を行う。

「国際理解教育」のカリキュラム開発のために、海外の学校との共同授業を行う。

目的5) 大学教員の学術的専門性を活かした研究協力

研究成果を社会に活かすために、教育委員会などの各種審議会・委員会へ参画する。

各種協会や学会などの社会的研究団体との調査協力や委員会等に参画する。

産業界からの受託研究や共同研究を、積極的に受け入れる。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育実践総合センターは、教育委員会等との共同研究や現職教員を研究生として受入れて実践的な研究を行っており、12年度からは京都府および京都市の教育委員会から客員教授の派遣を受け学内の研究プロジェクトのコーディネートに取組むなど、研究連携活動を運営・実施する中心と位置付けられており優れている。

附属学校園では、京都府および京都市の教育委員会と連携し、現職教員の派遣を受けて授業開発研究が行われており、大学教官が各種プロジェクトに指導的立場で参画するなど、支援方策として相応である。

環境教育実践センターは、環境教育推進を目的として設置されており、事業推進委員会を設け研究プロジェクトを通して学外の研究者との連携協力を行う体制を整えている。しかし実際の研究活動は2名の専任教員を中心とする一部の教官が関わっている程度であり、実施体制として相応である。

学術委員会は、学術研究の進行を図るために設置されているが、教育実践総合センター及び環境教育実践センターとの相互の連携体制が十分整っておらず問題がある。

教育実践総合センターでは、全学的な立場から運営を統括する運営委員会のほか、運営委員会の中に研究プロジェクトを促進・支援するプロジェクト統括委員会やセンターが行う研究会等の事業を外部組織と連携しコーディネートする事業推進委員会が設置されている。経費上の支援としては、「学長裁量経費等」を外部との共同研究に優先的に配分しているなど、推進体制が整っており優れている。

附属学校運営委員会では研究面での社会連携を含め、附属学校の運営を協議している。また教育研究交流会議を設置して16の分科会を置き、大学と附属学校園の教官が研究交流を図り教育実践に関する課題解決に向けた共同研究をするうえでのプロジェクトを立ち上げていくための基盤集団としての役割を担うことになっており、推進体制として優れている。

環境教育実践センターの事業推進委員会の活動は、现阶段では公開講座を通しての研究成果の社会への還元に留まっている。また、教育実践総合センターや外部組織

との連携推進体制も整っておらず問題がある。

JICA タイ教育用情報技術開発能力向上プロジェクト短期派遣専門家として教員を派遣し、ITを利用した効果的な教育カリキュラムを作成し、5カ所のモデル地方都市において、それに基づく教育の実施ができる教員と地方の人材を育成する国際研究協力を行い、海外との遠隔教育の実験研究を行っており、取組や活動の国際性として優れている。

教育実践総合センターでは、心理教育相談室による地域への心理教育相談活動や、教育委員会と共同で不登校等の教育課題への取組や相談業務を行っている。また、環境教育実践センターでは、京都市教育委員会と共催で現職教員のための環境教育の研修会を開催するなど、人材を活用した取組として相応である。

各センターの教官が行う研究や共同研究、各附属学校園での研究の成果は、紀要や年報、教官研究業績一覧および研究者総覧として発行し、全国の大学、府県教育委員会などに配布しており相応である。

研究業績等の情報は、京都市の外郭団体である(財)大学コンソーシアム京都のホームページにほとんどの教官が情報を公開していることもあり、当大学のホームページ上で公開しているのは全教官の約4割と、外部からのアクセスへの対応が十分整備されてない点で問題がある。

大学教官および関連組織の研究面での社会連携に関する調査を行い、外部との共催による研究会、共同研究、受託研究等の受入れ、審議会等への協力についてのデータベースを作成しており相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学術研究の進行を図るための学術委員会や、教育実践総合センター、環境教育実践センター及び附属学校園の運営委員会、推進役の委員会など、それぞれ体制面では整備されているが、相互の連携に関してそれぞれの推進役の委員会がコーディネートすることや、学外組織との連携協力に推進委員会がイニシアチブを取るなどの推進体制として十分機能しておらず改善を要する点である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

文部科学省との『心・いのちを学び』研究プロジェクト、「教職課程における教育内容・方法の開発研究事業」や、厚生労働省との「小児糖尿病、生活習慣病の発症要因、治療、予防に関する研究」、京都市教育委員会との「現職教員のカリキュラム構築支援のための研究プロジェクト」等、外部機関との研究協力が行われている。また、教育実践総合センターでは学外の公私立学校等の教員と協力して平成12年度より2年間で8件の研究プロジェクトを立ち上げており、研究活動における協力の実績として優れている。

受託研究については、文部科学省や民間企業等と行われており、5年間で45件受入れており、受入実績としては相応である。

教育委員会派遣の現職教員の研究生としての受入れについては、過去5年間で毎年9名から14名となっており、現場での教育課題についての共同研究を行っている。またアジア諸国から、過去5年間で毎年60名から70名の研究者を受入れ、大学外からも毎年数名の研究者を受け入れて共同研究を行っており相応である。

各附属学校園では、京都府・京都市の公立学校との間で人事交流を行い、研究校として授業研究等を通じた成果を公立学校で活用することで社会との連携を図り、また公立学校に戻った多くの教師が教務主任、教育委員会の指導主事、教頭、校長となって、その研究成果を活かしており相応である。

心理教育相談室では、相談の効果を高めるために、インテークカンファレンスや事例検討会を定期的に関き、力量の向上に努めており、相談件数は12年度26件から13年度45件と1年間で5割弱の増加があり、研究成果の活用の実績として優れている。

教育実践総合センターでは、シンポジウム「教育について考える」を平成13年度にシリーズで4回開催し、600名以上の参加者を得ており相応である。

学生の教育訓練を兼ねたボランティア活動の一環として、教育委員会との連携による、小学生を対象とした「フレンドシップ事業」を平成9年度より実施しており、毎年100名を超える参加者を得ている。また不登校児童を対象とした「ふれあい宿泊学習」なども実施されており、これらの活動記録は「子どもふれあい教室実施報告書」と

して毎年刊行しており相応である。

文部科学省や教育委員会等の主に教育に関連した各種審議会・委員会への教員の派遣については、平成9年度の27件から平成13年度の70件と、その数は近年増加傾向にある。また、地方公共団体の調査活動に39件、学協会、教育委員会等が主催する研究会やセミナー等の企画委員として24件協力しており相応である。

附属学校園では「教科教育」「道德教育」「総合的学習」等、実践研究の教育研究発表会を隔年で開催している。また理学科では「おもしろサイエンス実験教室」を開催し、現職教員などを対象に研究成果を公開しており、これがきっかけとなり、「環境NGOサイエンスEネット」に発展し、インターネットを使って環境教育についての具体的な授業の仕方等の情報交換をし、年10回ほどの研究会を行ない、その活動結果は環境教育研究年報に報告されており、研究成果の活用の実績として優れている。

文部科学省や教育委員会から開催委託を受けて、「京都府教育職員免許認定講習」には毎年十数名、「学校図書館司書教諭講習」には毎年200名以上の教官を受入れている。また、「社会教育主事講習」を6年に1度の持ち回りで2年間開催し、平成13年度及び平成14年度でそれぞれ70名程度の受講者を得ており相応である。

環境教育実践センターでは、教育委員会からの委嘱による「現職教員のための環境教育」などの実践的な環境教育に基づく研修会を開催しており、毎年20名前後の参加者を得ている。また、公開講座では毎年5回前後のリカレント教育に関する講座を開講し100名前後の受講者を得ており相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

平成 12 年 9 月，社会との連携も含めた附属学校園の将来のあるべき姿について検討するために「附属の有り方検討委員会」が設置され，翌年 3 月には自己点検・評価を行い，その改善策等について提案を受けており，取組状況や問題点を把握する体制として相応である。

平成 14 年 3 月に同窓生（京都教育大学出身の京都府内で学校教育に携わる教育者 6 名）による外部評価会議を行い，また同時期に米国エール大学の教授を招聘し，大学評価の現状を聞くとともに研究面での社会連携についても動向を聞き，同教授による評価も実施し，社会との連携についての一定の評価を受けている。更には大学基準協会正会員加盟申請時の判定審査の自己評価資料にも，社会との連携に関係する項目も置き評価を受けており，学外者の意見等を把握する体制や取組として相応である。

大学としての教育研究や社会的貢献を効果的に遂行するために，各教員の評価基準を定め，「これからの研究は社会と連携して行なうべきである」というポリシーのもとに，この基準に社会貢献の項目を設け，その中で国際教育貢献と地域社会貢献等を明確に位置付け評価を行っており，その結果に基づき教育研究活性化経費を傾斜配分するという体制を整えている。教員の意識改善のための体制として優れている。

平成 12 年度に行われてた全学的な改組の一環として，主として教科教育に関する実践研究と教育方法に関する実践研究を行ってきた教育実践研究指導センターを，大学と地域とを結ぶ拠点として，教育現場あるいは教育委員会との共同研究や人事交流を積極的に進めていくことを目的に教育実践総合センターへと拡充整備されており，改善状況として優れている。

臨床心理学の活用は緊急の問題であり，学校現場からの要請も強かったいじめ，不登校など学校現場を巡る多くの問題に対し，教育実践総合センターに心理教育相談室を開設し，カウンセリング研究会を年 8 回開催しており把握した問題点の改善状況として相応である。

教育研究学内特別経費（学長裁量経費）の応募要項，採択基準および採択原案を学術委員会が作成し，学長により最終決定され，学科の枠を超えた共同研究，本学の特色を生かした教育研究などに優先的に配分することに

より，学外との共同研究の重要性を認識させることにつながっており改善状況として優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

大学としての教育研究や社会的貢献を効果的に遂行するために，各教員の評価基準を定め，「これからの研究は社会と連携して行なうべきである」というポリシーのもとに，この基準に社会貢献の項目を設け，その中で国際教育貢献と地域社会貢献等を明確に位置付け評価を行っており，その結果に基づき教育研究活性化経費を傾斜配分するという体制を整えている。教員の意識改善のための体制として特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

京都教育大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間等との共同研究、受託研究の受入れ、研究者の受入れ、教育委員会等との研究協力、研究者総覧等の研究情報の公開、アジア諸国への技術開発プロジェクト等の国際研究協力、各種審議会・委員会への参加、心理臨床相談、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力、「おもしろサイエンス実験教室」等の研究発表会、公開シンポジウム、フォーラムなどが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の推進方策とそれを検討する体制、広報の体制と範囲・方法、取組や活動の地域性・国際性・公共性、大学等が有する資源・人材の活用、学外への研究者情報・研究成果の提供の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学術研究の進行を図るための学術委員会や、教育実践総合センター、環境教育実践センター及び附属学校園の運営委員会、推進役の委員会など、それぞれ体制面では整備されているが、相互の連携に関する推進体制として十分機能していない点を改善を要する点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、研究活動における協力の実績と効果、研究者の交流による連携の実績と効果、研究成果の活用の実績と効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点に対する改善の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、大学としての教育研究や社会的貢献を効果的に遂行するために各教員の評価基準を定め、この基準に社会貢献の項目を設け、その中で国際教育貢献と地域社会貢献等を明確に位置付け評価を行い、その結果に基づき教育研究活性化経費を傾斜配分するという体制を整えている点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学における研究活動面での社会連携は、教育学部ということもあって、教育委員会を中心に進められてきた。しかし、そのことが顕著な形で現れてきたのは、平成12年度の大学改革以降で、教育実践総合センターを設置してからである。それまでは、社会と研究は一部の領域を除いて、乖離していたといっても過言ではない。このような状況で、教員自身も研究の社会連携という意識は低く、それぞれの専門の領域で、個人的に研究活動は進められていた。また、その背景には研究の社会連携に対する評価の低さもあった。

今回の評価で明らかになったことは、大学が教員個々の研究について把握し、それらを社会に公開し、連携先を広く社会に求めていくシステムを確立することである。そうしなければ、大学の研究は、ますます狭い専門分野で形骸化する危険性をはらんでいる。もちろんすべての研究が社会と連携するとは限らないが、少なくとも、教育研究という分野においては、教育現場との繋がりが必要になってくるし、それは、附属学校園だけではなく、さまざまな教育現場とのネットワークを持たないと、研究活動は活性化しない。

現在、本学は再編統合化に向けて、確実に動き始めており、ますます地域と連携して研究することが重要になってくる。とりわけ、教育研究は地域の特性を反映するものであり、再編統合により地域的な広がりや考慮した研究が必要になってくる。また、教育改革の中であって、実践的な研究が社会的なニーズとして高く、短期的・長期的の両面から検討されなければならない。さらに、再編統合により増える多様な人材を活かしたユニークなプロジェクト研究を、社会との連携の中で構築し、積極的に進めていくことが望まれる。

いずれにせよ、法人化・再編統合という中で、大学の研究がどのように行われているのかを社会に説明する責任を果たし、実際に研究協力することによって、大学の持つ資源が社会に還元され、貢献していく方策を積極的に進めていく必要がある。